

## 平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 5 日 (木) 10:00~12:00
- 2 場 所 キャッスル騎西 (加須市)
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、  
平岩復興推進課長、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、  
志賀生活支援課長、志賀秘書広報課長、
- 4 町民出席者 30人

### 5 町長あいさつ概要

○町長就任 (平成 25 年 3 月) 以降の町の状況、取組みを説明

・平成 25 年 3 月、区域再編。3 月 16 日に 4% の避難解除準備区域の両竹、浜野地区住民と懇談。4 月 6 日に再度、両竹・浜野の住民との懇談。賠償の取組みができないことを話し、協力をするという話をいただき、区域再編ができた。

精神的な賠償に差が無くなった。

・平成 25 年 6 月、いわき事務所を開設。

・旧騎西高校の避難所を閉鎖し、平成 25 年 12 月 27 日に全員退去、翌年 3 月に埼玉県へ施設返還。

・避難所に住んでいた町民への借り上げ住宅の確保。日赤の家電セットはすでに終わっていたが、関西の寄付者のご厚意により 3 点セットを購入し、あとは中古品で対応し、配付することができた。

・平成 26 年 4 月より幼稚園、小学校、中学校の学校再開。8/24 仮設校舎落成式を実施。開校当初は 11 名であったが、現在 21 名の児童生徒が在籍。少人数、ICT 教育が理解されたのではないかと聞いている。来年度はさらに人数が増えるという。

○町内の復興の取組みについて

・復興 IC については 6 月 12 日に太田前国土交通大臣より連結許可申請が下りたところ。

・復興祈念公園については 4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部 (両竹・浜野地区) に設置することを決定。

・双葉町復興まちづくり長期ビジョンを今年 3 月に策定した。現在の検討状況は、3 つの部会で検討し、来年 1 月に頃には委員会の提言がとりまとめられる予定。

○中間貯蔵施設について

・試験輸送が開始。

○除染について

・両竹・浜野地区の本格除染が開始され、来年 3 月に完了予定。双葉駅周辺の面的除染を希望している。

○一時帰宅時の休憩施設について

・除染請負業者の現場事務所がある中野地区に休憩所を設置。双葉駅隣のコミュニティセンター内にも一時立ち入りの休憩所を設置する。来年秋頃には休憩所を開設。

○東京電力賠償について

・町民の被害実態に沿った迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・9月末現在で107世帯、172名の町民の入居が決定し、すでに87世帯、139名が入居している。いわき市勿来酒井地区に建設予定の住宅は、平成29年度後期の入居開始との報告を受けている。

○「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」について

…配付資料（概要版）により平岩復興推進課長から説明

○「双葉町内片付けごみの回収」について

…松本生活支援課長から説明

○「双葉町立学校」について

…半谷教育長から説明

## 6 懇談会概要

（男性）

町政懇談会のありようが荒っぽい。次第にどこの会場で時間も書いてない。説明のレジメに細かい説明がなく、もっと資料を付けて、具体的な中身を書いてほしい。

（伊澤町長）

今後そのようなことがないように対応したい。

（男性）

私は中間貯蔵施設の地権者である。町としては中間貯蔵施設についてどのような考えなのかをお聞きしたい。個人個人で決めかねている。何十年か後に町の地区として復帰させるつもりがあるのか。町としては将来的にどのような考えをもっているのか。

（伊澤町長）

町として個人の財産については何も言えない。環境省からの丁寧な説明をしっかりと受けていただき、それぞれの皆さんが自分の財産（土地）について判断してほしい。町として誘導する考えはない。

（女性）

環境省と話をしてくださいといったが、中間貯蔵施設についての話し合いがたった1回しかない。その際に30年後に平地にして返すということだったが「30年後にどこかに持っていくところがあるのか」と私が質問したら「ない」という答えだった。これは中間ではなく永久である。環境省と話し合える場がほしい。東京は1回しかない。ゼロのところもあると聞いているが把握しているか。

（伊澤町長）

住民説明会と地権者の説明会をそれぞれ十数回ずつ開催していると聞いている。私も住民説明会には副町長とともにオブザーバーとして出席した。それぞれの場所での開催は難しいと考えるが、地権者の皆さんからの要望があれば、町として環境省に説明をするように指導したい。

(女性)

自宅に訪問するという電話は3回あったが、個人宅に来てもらえば「だれだれさんは承諾した。あとは〇〇さんだけです」という話になるので、個人宅では話し合いはしたくない。

(伊澤町長)

ご指摘あったような話は聞いていない。それは事実なのかも確認していないが、個別ではなく良い方法があれば対応できるかどうか考えさせてほしい。

(女性)

地権者との話し合いをする場所を町が設定してほしい。

(伊澤町長)

個人宅以外であれば、行政区単位で申し入れをするなら可能と思われる。

(女性)

町長がそのような場を設定してくれるのか。その返事がほしい。

(伊澤町長)

行政区として皆さん集まる機会があると思うので、その中で申し入れをするなら可能と思われる。

(男性)

中間貯蔵施設国庫補助金として町が389億円を受け取っているようだが、そのお金の受け取り方について詳しく説明してほしい。

(伊澤町長)

大熊町、双葉町両町で850億円。その内訳は人口割、面積割、搬入量割で、大熊町は461億円、双葉町が389億円で決定されている。中間貯蔵施設影響緩和交付金として昨年末に双葉町に入っている。

(男性)

受け入れた目的を具体的に説明してほしい。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金交付要綱の目的に明記してある。  
一 要綱第2条目的を読み上げ一

(男性)

基金条例かもしれないが、基金が入ることになったもとは当該地権者がいる。町として当該地権者に対して、受け入れをするに関して説明は行ったのか。

(伊澤町長)

町として、交付金の受け入れに関しての話はしていない。

(男性)

もともとは地権者があって、初めてこのような行為が成り立つ。地権者の同意を取らずにこの行為を行ったことは、行政手続き上の大きな問題を残したことになると断言する。

この原発事故は、東京電力が起こした事故の放射能によって、町民がふるさとから離されている。東京湾にも仙台湾にもたくさんの放射能が入っている。なぜ双葉町が事故の原因者でもないのに、中間貯蔵施設を受け入れなければならなかったのか。はっきりと答えてほしい。

細野環境大臣がある時点で双葉郡の首長の会議の席上で山もすべて除染をすると約束したが、そのあとで山はやらないとなった。全体的な視野で県内をみると、県内一円が中間貯蔵施設のようなもの。山、湖沼、河川などの除染はやらないまま。一部の市町村の満足のために双葉町が犠牲になる。原因者は東京電力であり、双葉町が犠牲になる必要があるのか。

町長は福島県内にお世話になっているから受け入れたと言ったが、原因をさておいて、あなたの単独な考えで中間貯蔵施設の話が進んでしまった。

東京電力がやるものをなぜ双葉町が壊された状況の中、受け入れなければならないのか。こんなに町民が苦しい生活をして我慢をしている中で、すでにお金を受け取ったということは、地権者の人権、生活圏、財産権を踏みにじってしまったことになる。それに対して責任を感じないのか。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設の判断については賛否両論がある。一方では福島県内だけでなく全国に双葉町民が避難を強いられている現実である。中間貯蔵施設の賛否、必要性についての考えはあると思うが、私は中間貯蔵施設を一カ所に集約しないと、福島の復興、双葉地方の復興、双葉町の復興についていい状況ではないという判断をした。

中間貯蔵施設ができる、できないに関しては、地権者の皆さんが納得しなければできないものではない。矛盾していると思うが、それぞれの地権者の皆さんの財産権は担保されている。389億円をもらったから踏みにじったと言われたが、これが国との話し合いの中で、今後の地権者の皆さんの判断になると思うが、結果に関わらずこの交付金に関しては国に返還する必要がないと言質は取っている。

(男性)

それでは交付金は返還しなくても良いということを明示してほしい。確たる証拠になる。すでにお金を受け取ったということは、事実行為として勝手に認めてしまった。今後の推移によっては、環境省に対して、地権者である私たちの判断にかかっているとされたことを強く申し入れたい。

私たちは地権者の人達が次の住まい、人生をどこでどのようにするのかを町が中に入って住民と一緒にあって同じ目線で考えてほしい。町民のために役場はある。町民にゆ

うことを聞かせるために役場があるのではない。町民のために役立つ仕事をするために町長がいる。

私は町長時代に選挙公約として50%の給料カットをしてきた。70%カットをしたこともある。あなたはどのくらい給料をカットしているのか。

(伊澤町長)

私は給料報酬の削除はしていない。

(男性)

それでは少なくとも100%の仕事をしてほしい。選挙公約でも言っていたように隅々まで町民の話を聞いてほしい。議会が町民と対話をするのがほとんどなく、町民は不審感を持っている。ここに来て悩んでいる町民の人達の話を聞いてほしい。

(伊澤町長)

町民の皆さんの話を聞く考えは当初から変わっていない。年に一度ではあるが、町政懇談会を開いて町の取り組み状況を知らせている。毎月とまではいかないが、各自治会の催しにも参加し、関係機関にもご厚意に感謝をする対応をしている。町民の皆さんの考えを聞く取組みはしているつもりである。

(男性)

原子力広報塔の現場保存に対して6,902筆の署名を双葉町に提出した。撤去して保存することになったが、復興ビジョンの計画で具体的に何か変わったことがあるのか。

年度内に撤去することが議会で決まった。なし崩しに決められてしまうのが看板の保存活動をしていて辛い。議会で決まって予算が増額されて具体的に変わったことがあるのか。都合が悪いから撤去では、双葉町は撤去することでマイナスな方向に進んでしまう。あの場所に残して歴史をきちんと伝えていく必要がある。急いで決めないで、話し合う場がほしかった。議論した中で撤去させるのはしかたないが、原発と共に歩んだ双葉町の看板が6号線に残っていることで、原発事故を風化させないようにお願いしたい。

このことを広報ふたばでよびかけたい、訴えを載せてほしい。撤去には反対である。最新の動きがあったら教えてほしい。

(伊澤町長)

広報塔については、あることがいやだからということではなく総合的に判断した。アーカイブセンターについては決定しているわけではないが、国や県に強く要望している。劣化の状況の報告を受けて判断した。

(志賀秘書広報課長)

広報掲載については、公共性があるか判断したい。

(女性)

除染廃棄物を運ぶ際に町民に話をしてほしい。町長は承諾したのか。下条の辺にもあると聞いたが。

(伊澤町長)

試験輸送のことだと思うが、工業団地の地権者の了解を得て運んでいる。他への汚染がないようにしている。

(女性)

双葉町以外の汚染物を運ぶ際には町長権限では返事をしてもらいたくない。

(伊澤町長)

あくまでも地権者の了解は得ている。

(男性)

避難して5年になる。復興には安心が前提であるが、線量は下がってきている。線量の見直しの時期が近づいているように考える。他町村の話聞くが、暮らしや賠償に問題があるようだ。考えられる色々な措置についてお聞きしたい。

(伊澤町長)

除染については、平成27年度は避難指示解除準備区域の両竹・浜野地区の本格除染を行っている。平成28年の3月31日には終了する。インフラ復旧も行わなければならない。賠償の問題が必ずネックになると思っているが、町民の皆さんに賠償の問題で不利益にならないようにと考えている。賠償の終期はいずれくると思うが、双葉町の置かれている状況は、その時期ではない。

賠償の終期について、知事が広瀬社長から「損害が続く限り賠償は最後まで行う」という公の場での言質を取っている。双葉町についてはまだまだ損害が続いている。国の責任において避難指示を出したのだから、国の責任で解除するのが筋だと思う。判断については、町として町民の皆さんが戻れる環境にならない限り判断はしない。

(男性)

住民の帰還は厳しいと思うが、ぜひそれについて努力をしてほしい。マイナンバーについてお聞きしたい。トラブルなども出てきているが、町の今の状況はどのようになっているか。

(松本住民生活課長)

わかりやすいパンフレットをホームページに掲載している。個人宛に通知カードが郵送され、通知カードからマイナンバーカードを申請する。申請は強制ではない。申請の際に本人確認を役場で行う。個人ナンバーカードが送付される。通知カードは11月中旬に届く予定。町ではコンビニ交付の準備をしている。コンビニで住民票、印鑑証明が取れるようになる。

(男性)

賠償の終期について、知事が広瀬社長に対して言質を取っているということを話していたが、その証拠を私にも送っていただきたい。町民にとって大事なことである。

(伊澤町長)

県の会議の中でのことなので、議事録を取っていると思うので、県に聞いてみたい。

(女性)

ゴミについて、自分で行って袋につめなければならないのか。やらなければ罰則等はあるのか。

(松本住民生活課長)

そのような罰則はない。今まで帰還困難区域内のゴミは手つかずの状態だった。家の中でゴミを保管しきれないという要望もあり、環境省とも相談して町で仮置き場を設置して片付けゴミの収集が始まった。

(男性)

中間貯蔵施設について、本気で国に言うつもりがあるのか。ある地区において住民から地権者の意見を国に代弁してほしいとの要望があった際に、地権者じゃないので言えないと言ったそうだが。この問題は極めて重要な問題であるので、地権者の思いを国に伝えてほしい。

(伊澤町長)

どの場所で、どの方に言ったのか事実関係をはっきりさせてほしい。名誉に関わることである。そのような発言をしたことはない。憶測で言ってほしくない。地権者の皆さんが苦しんでいるのは、充分理解している。原子力災害によって地価が下がった。交渉する最低限の補償は、公共用地の補償と同じでなければならないと要望したが、国の判断は揺るぎがなかった。福島県が交付金を充当して差額を補点するということから、地権者の皆さんに最低限度の担保はできたのではないか。それ以上に関しては皆さんのそれぞれの思いがあることに対しては、国が十分な聞き取りをして対応すべきである。個人の財産権に行政が入ることはできない。

(男性)

あなたは地権者ですか。町長として、389億円を受け取ったという根拠は中間貯蔵を受け入れたということである。地権者の犠牲者のもとに入るお金である。地権者の犠牲のもとに中間貯蔵施設を造るために1,000億円の交付金が福島県に入るのはおかしいのではないか。

(伊澤町長)

それぞれの財産権は担保されている。地権者の権利を行使してほしい。できる、できないは地権者の皆さんの理解がなければできない。交付金が入っているが、左右されない。

(男性)

お金を受け取ったという事実行為は町が認めたことになる。私たちの権利を無視して、

取り返しのできない行為を行使してしまった。お金を受け取る前に何も説明がなかった。町政懇談会で多くの町民の声を聞いて判断したと言っているがこれは詭弁である。とんでもないことをした。

(伊澤町長)

多くの町民というのは、住民説明会や町政懇談会、行政の総会に参加した中で私なりに判断した。詭弁であるかどうかは見解の相違である。

(男性)

執行者としてこの問題について、特別にこの問題に関して合意形成を求める手続き、同意書をもらったとか事実行為をしているのか。

(伊澤町長)

そのような手続きはしていない。あなた自身が町長時代にどのような行動をしていたのか。私は町民の皆さんの声を聞く努力をしている。

(男性)

中間貯蔵施設は個人の権利を侵害する行為である。それについて先に町が判断してしまった。私が個人の権利を無視して独断で判断したことがあるのか。

(伊澤町長)

町民の意見を聞かずに義援金を辞退した。町民集会をやった時に、大多数が辞退するべきではないと言った。

(男性)

双葉町民が犯罪を起こした時に匿名な方から手紙をもらった。「私たちは誠意をもってあなたたちを迎え入れたのにそのような行為をしたのなら騎西高校、加須市から出て行ってください」という内容だった。このままではこのような声が蔓延すると思い。騎西高校から出て行く宛てのないことから、あのような対応をした。辞退したことでの損害を算出してください。移動できない状況に追い込まれた中で決断した。お断りした方も後日に持ってきてくれたので、多大な被害が発生したとは思えない。

すでに中間貯蔵施設の問題は前から出ていた。双葉郡としての会議に勝手に佐藤知事が介入してきたことが私が欠席した理由である。強引に秘密会議を開いて合意をさせた。他の首長はしぶしぶ合意した。双葉郡としての大事な会議である。その時の議事録を請求したが、議事録は作っていなかったと言われた。私は町民の権利を守るために必死で戦ってきた。

(伊澤町長)

投書があつて義援金を辞退した。一週間で撤回した。一週間でどうだったのか。辞退したことへの抗議はなかったのか。独断でやったのではないか。

(男性)



個人の財産について独断でやったことはない。あの事件が起きた際に秘書広報課には苦情の電話が殺到した。クレームも見ている。それをみて判断した。

双葉町は一つにしておきたい対立事項を作りたいとは思わない。町民一丸となってこの問題に対抗してくためには対立をしている場合ではない。

中間貯蔵施設の候補地に住んでいる人はどこでどのようにしていかなければならないのか。賠償問題のフォローはできているのか。

私は自分と町を守りましょうと言っている。町は守っていかなければならない。

(男性)

加須の自治会で要望している生活の安定のための復興公営住宅の要望など町民の暮らしについての支援について取り組んでいただきたい。

(伊澤町長)

双葉町のために何とかしたいという気持ちは同じである。復興公営住宅は県外の人達の対応は厳しい状況ではあるが、困っている状況について県には報告している。生活再建支援についても国、県に要望している。高速道路無料化、医療費の減免が危うい状況になっていると感じる。同じような問題を抱えている町村と連携して取り組んでいきたい。

(男性)

加須に避難している町民で行方不明になっている方がいる。町としても捜索なりの対策をしてほしい。個人情報の問題があって広がらない。町の方から声を出してほしい。

(伊澤町長)

どのようなことができるか。検討させていただきたい。

以上